

野田市公告第308号

開発行為の工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年11月1日

野田市長 鈴木 有

1 工事を完了した開発区域に含まれる地域の名称

野田市目吹字北大山22番1、22番5、27番、28番1、28番2、28番3の1、28番3の2、28番4、30番2、34番1、34番2、34番3、35番5、36番1、36番2、36番3、36番4、36番5、37番3、37番4、38番7及び38番8

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号道玄坂通4階
株式会社金宝堂